

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【公開番号】特開2017-140310(P2017-140310A)

【公開日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2017-031

【出願番号】特願2016-25143(P2016-25143)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月22日(2019.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を備え、前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、該表示結果に応じて入賞が発生可能なスロットマシンにおいて、遊技者が表示結果を導出させるために操作する導出操作手段と、

前記導出操作手段の操作手順を報知する報知手段と、

導出を許容する表示結果を決定する事前決定手段と、

通常状態と、当該通常状態よりも特定状態への制御に関する有利度合いが高い有利状態とを含む複数種類の状態に制御可能な状態制御手段と、を備え、

前記状態制御手段は、前記事前決定手段の決定結果に基づいて特定条件が成立したときに前記有利状態に制御し、前記事前決定手段の決定結果に基づいて所定条件が成立したときに前記有利状態に制御し、

前記報知手段は、前記特定条件が成立したことに基づき前記有利状態への制御が行われるとき、および前記所定条件が成立したことに基づき前記通常状態への制御が行われるときのいずれであっても、遊技用価値を付与する付与表示結果に対応する前記導出操作手段の操作手順を報知する、スロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(1) 各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を備え、前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、該表示結果に応じて入賞が発生可能なスロットマシンにおいて、

遊技者が表示結果を導出させるために操作する導出操作手段と、

前記導出操作手段の操作手順を報知する報知手段と、

導出を許容する表示結果を決定する事前決定手段と、

通常状態と、当該通常状態よりも特定状態への制御に関する有利度合いが高い有利状態とを含む複数種類の状態に制御可能な状態制御手段と、を備え、

前記状態制御手段は、前記事前決定手段の決定結果に基づいて特定条件が成立したときに前記有利状態に制御し、前記事前決定手段の決定結果に基づいて所定条件が成立したときに前記有利状態に制御し、

前記報知手段は、前記特定条件が成立したことに基づき前記有利状態への制御が行われるとき、および前記所定条件が成立したことに基づき前記通常状態への制御が行われるときのいずれであっても、遊技用価値を付与する付与表示結果に対応する前記導出操作手段の操作手順を報知する。

スロットマシンは、以下のように構成されてもよい。

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を備え、

前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、該表示結果に応じて入賞が発生可能なスロットマシン（たとえば、スロットマシン1）において、

遊技者が表示結果を導出させるために操作する導出操作手段（たとえば、ストップスイッチ）と、

前記導出操作手段の操作手順を報知する報知手段（たとえば、サブ制御部91による示唆ナビを実行する処理）と、

導出を許容する表示結果を決定する事前決定手段（たとえば、メイン制御部41による内部抽選を実行する処理）と、

通常状態よりも遊技者にとっての有利度合いが高まる特定状態（たとえば、AT）に制御する特定状態制御手段（たとえば、メイン制御部41によるATに制御する処理）と、

前記通常状態よりも前記特定状態への制御に関する有利度合いが高まる有利状態（たとえば、CZ1）への制御を行う有利状態制御手段（たとえば、メイン制御部41によるCZ1に制御する処理）とを備え、

前記有利状態制御手段は、前記通常状態において、前記事前決定手段によって特定表示結果の導出が許容されたときに前記有利状態への制御を行う一方で、前記事前決定手段によって所定表示結果の導出が許容されたときに前記有利状態への制御を行わず（たとえば、図22(a), (b)に示すように、弱チェリー1当選時にはCZ1に制御される一方で、弱チェリー2当選時にはCZ1に制御されない）、

前記報知手段は、前記特定表示結果の導出が許容されたことに基づき前記有利状態への制御が行われるときに複数回以上の特定回数（たとえば、2回）に亘り操作手順を報知する一方で、前記所定表示結果の導出が許容されたことに基づき前記有利状態への制御が行われないときに前記特定回数未満の回数（たとえば、1回）に亘り操作手順を報知する（たとえば、図22(a), (c)参照）。